

し ば た し
令和8年度新発田市地域おこし協力隊
募集要項



令和8年5月
新発田市観光振興課





◆ はじめに ◆

新発田市（しばたし）は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積533.10㎢、人口9万219人（令和8年3月末現在）を有しております。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

江戸時代末期には10万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を目指しております。

観光分野においては、旅行形態のFIT化（個人旅行者）、滞在型観光の推進に向けたコンテンツの充実などの課題解決に向け、「住んでよし、訪れてよしの個性あふれる観光のまち」を基本方針に、観光関係団体や近隣市町村等との連携により、個性あふれる観光地域を創り上げ、観光客を呼び込むとともに、地域経済を潤し、稼げる観光地域づくりを推進しています。

私たちと一緒に、観光による地域の賑わい創出に取り組んでみませんか。



1 活動内容
観光地域づくり法人（DMO）である一般社団法人新発田市観光協会において、市の地域資源の魅力を新鮮な感性で掘り起こし、磨き上げ、広く情報発信することで、観光振興による稼げる観光地域づくりに取り組みます。 （１）観光資源や地域の魅力の情報発信 ・SNS（インスタグラム、フェイスブックなど）やホームページ、Web 媒体など、多様な手法を活用した情報発信 ・国内外旅行エージェント等へのプロモーション活動 （２）市内観光資源の活用 ・旅行商品の企画提案・既存商品の磨き上げ・販売 ・イベントの企画提案・既存イベントの磨き上げ・管理・運営 ・体験メニューの開発 （３）観光に関するマーケティング ・観光統計の調査や分析、戦略立案 ・観光資源の魅力発掘 （４）その他 ・観光協会に関する業務支援 ・地域団体の事務局運営に関する事務 ・その他、地域活性化のために必要な活動 ・新発田市観光振興課と連携した誘客促進活動
2 募集人員
1 名

3 応募条件

下記①～⑧の条件をすべて満たす方に限ります。

- ① 3大都市圏の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を異動することができる方

※3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。

※都市地域とは、条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島促進法、半島振興法、奄美諸島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法及び沖縄振興特別措置法で指定された地域）以外の地域を指します。

- ② 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 ③ 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有する方
 ④ 行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方
 ⑤ 普通自動車免許（AT限定可）を保有している方
 ⑥ パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方
 ⑦ SNSを活用して積極的な情報の受発信ができる方
 ⑧ 日本語で十分な意思疎通を図ることができる方

○下記実務経験のある方は歓迎します。

- ① SNSやホームページ、Web媒体を活用した情報発信スキルに自信がある方
 ② 国内旅行業務取扱管理者以上の資格や旅行代理店等での実務経験
 ③ 添乗員等や接客業等の実務経験
 ④ 施設経営や販売等の実務経験
 ⑤ 英語の通訳等、多言語対応が可能

4 活動時間

- (1) 勤務時間／8時30分～17時30分 シフト制

(2) 休日／年間 105 日 ※土・日曜、祝日出勤あり
5 勤務場所
(一社) 新発田市観光協会 (新発田市中心部 3 丁目 2 番 22 号 松縁館ビル 1 階)
6 隊員の身分及び任用期間
(1) 地域おこし協力隊員として市長の委嘱を受け、(一社) 新発田市観光協会の契約社員として雇用されます。※新発田市との雇用関係はありません。 (2) 任用期間は、任用日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。年度ごとに任用し、最長 3 年まで更新する場合があります。 ※任用日は、隊員候補者、市及び観光協会が協議したうえで決定した日とします。 ※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、任用期間中であっても免職等の懲戒処分を受ける場合があります。 ※期間終了後は、(一社) 新発田市観光協会において、雇用の継続ができる制度があります。
7 報酬
月額 250,000 円、賞与なし ※その他、予算の範囲内において、時間外勤務手当が支給されます。
8 待遇・福利厚生
(1) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。報酬から健康保険、厚生年金保険、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。 (2) 住居は新発田市内の住居に入居していただき、住居費用の一部を助成します。 (3) 活動に必要な移動等には公用車の使用が可能です (通勤や私用には使用

できません)。

- (4) 市または観光協会が定期的に協力隊員向けのフォローアップ研修を開催し、スキルの向上や日常の活動における相談事に応じます。

9 応募方法

(1) 提出書類

- ① 「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」(本要項7、8ページ)
 - ② 自動車運転免許証の写し(表裏コピー)
 - ③ 住民票の写し(発行から3カ月以内のもの)
- ※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出方法

「11 問い合わせ・応募先」宛てに郵送または持参にてご提出ください。

(3) 応募期間

令和8年5月11日(月)～令和9年3月31日(水)(当日消印有効)

※採用者が決定次第応募を締め切ります。

10 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考を行います。第一次選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 第二次選考(面接選考)

第一次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

面接選考の日時等の詳細については、第一次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※第二次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第二次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。

第二次選考結果は、第二次選考参加者全員に文書で通知します。

11 問い合わせ・応募先

〒957-0053

新潟県新発田市中心町3丁目2番22号 松縁館ビル 1階

新発田市 観光振興課 観光振興係 担当：武田・小林

TEL：0254-28-9960（直通）

FAX：0254-26-8585

E-Mail：kanko@city.shibata.lg.jp

新発田市ホームページ <http://www.city.shibata.lg.jp/>

1 2 その他

- (1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等がありましたら、担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。
- (2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、個別に対応します。オンラインでの説明会・面接も可能です。お気軽に担当までご連絡ください。

令和8年度新発田市地域おこし協力隊応募用紙

令和 年 月 日

新発田市長 様

住所

応募者

氏 名

新発田市地域おこし協力隊の応募条件を承諾のうえ、次のとおり応募します。

[illegible]

